

ジェネリック医薬品（後発医薬品）

使用促進について



当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして**ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に採用**しております。その為、当院で処方する薬剤はジェネリック医薬品になることがございます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

ジェネリック医薬品とは

先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認された医薬品であり、先発医薬品に比べて薬価が安いにもかかわらず、品質、安全性及び有効性は先発医薬品と変わりませんので、高価な先発医薬品と代替可能な医薬品と位置づけることができます。

ジェネリック医薬品の使用を促進することによって、以下が可能となります

患者様の薬剤費の
自己負担の軽減

医療の質を落とすことなく、
医療の効率化（医療費の削減）
を図ること

「ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進について」(厚生労働省) (<https://www.mhlw.go.jp/seisaku/2012/03/01.html>) を加工して作成

医薬品の供給不足が生じた場合

- 適切に治療計画の見直しを行う体制を整えています。
- 投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様にご説明します。



ご不明な点は、主治医または薬剤師にお尋ねください。



朝日野総合病院 薬剤科